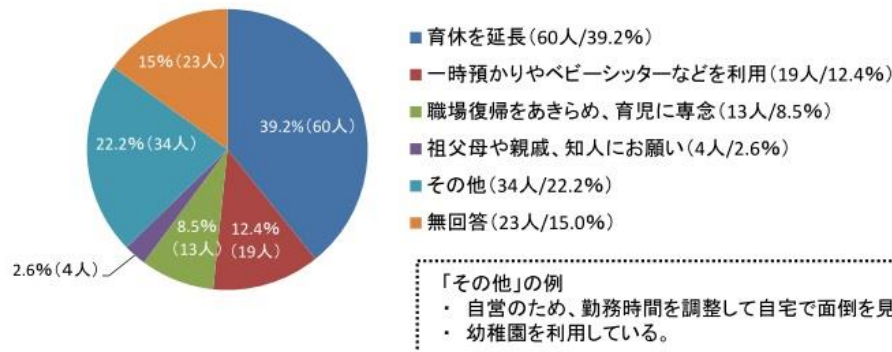


「保活」の実態に関する調査の結果が示唆する 保育業界外との連携の必要性

⑤-2 保育施設を利用できなかった場合の対応

- 保育施設を利用できなかった場合の対応として、「育休を延長」との回答が39.2%(60人)と最も多い。
- また、「一時預かりやベビーシッターなどを利用」(12.4%/19人)、「職場復帰をあきらめ、育児に専念」(8.5%/13人)との回答も多い。

【設問】 子どもを預けることができない場合、どのように対応したかについて当てはまる項目をお選びください。(n=153人)



出所:「保活」の実態に関する調査の結果 厚生労働省 雇用均等・児童家庭局 保育課.p14.

(https://www.mhlw.go.jp/file/06-Seisakujouhou-11900000-Koyoukintoujidoukateikyoku/160520hokatsu-chousa-report_1.pdf)

厚生労働省の2016年5月に公表した保活の実態に関する調査の結果(有効回答数3781人)によると、保活をしたが保育施設を利用できなかった理由については、「申込者数が多く、どこかの保育施設もいっぱいだった(120人)」が特に多く、「場所が希望に合わなかった(28人)」、「認可保育園等以外は保育料が高額(27人)」、「保育の質に不安がある(30人)」などの回答も一定数ある。

保育施設を利用できなかった場合の対応については、「育休を延長」との回答が39.2%(60人)という回答が最多で、「一時預かりやベビーシッターなどを利用」(12.4%/19人)、「職場復帰をあきらめ、育児に専念」(8.5%/13人)との回答も多い。

保活の苦労や負担を減らすために、保育施設を認知する市区町村において必要な支援に関する要望としては、以下のようなことが提起されている。

- ・自治体からは詳しい情報やアドバイスをどんな立場の人でも得られる仕組みを作ってほしい。
- ・保活専用サイトを設置し、自治体発のわかりやすい情報提供が必要。
- ・保育施設の特徴や雰囲気などを把握できるようにしてほしい。
- ・特に認可外について、保育園に入る前の情報をもっと提供してほしい。

- ・地域外でも付近の認証保育所、認可外保育所の情報があるとよい。
- ・昨年度のボーダーラインが公表されていれば、自分に合う保育園を選べた。
- ・妊婦や妊娠を希望する人を対象に常に最新の情報を提供してほしい。
- ・余裕をもって見学やリサーチができるよう初期段階から情報がほしかった。

「就活」、「婚活」、「妊活」などと同様、「保活」という言葉が流行っていること自体、異常なことと思うべきかもしれない。本来ならば、この類の言葉が必要ないように、保育施設の数や質を充実させていかなければならない。

しかしながら、現実にはそうはなっていない。地域医療や介護と同様に、保育サービス産業においてもニーズに対する人不足への対処が先決だ。そのため、今後ますます、IT(情報技術)やAI(人工知能)といった新技術の導入による新サービスが提供される必要があるが、誰がそれを最初に手を上げるかだ。

「規制のサンドボックス制度」というのがある。政府が昨年施行したもので、「期間や参加者を限定することにより、既存の規制の適用を受けることなく迅速な実証を可能とするとともに、実証で得られた情報を活用できるようにして、規制改革を推進する制度」のことである。要するに、今の規制の下では実施できないサービスについて、特例を受けて、新技術として実証ができ、ひいてはその新技術を世の中のために広く活用できるようにすることが可能となる。

保育業界の問題も保育事業者だけでは、保育所を増やす以外の効果的な対策は打てない。事実、既存の保育事業者から画期的なアイデアやテクノロジーはほとんど生まれてきていない。少子化社会の今、保育の問題は保育業界だけのことではなく、社会全体の問題である。その解決には、保育事業者だけでなくその他の業界も含めた、広く、多くの事業者の知恵を必要としている。

●当レポートは、信頼できると思われる各種データに基づいて作成されていますが、当社はその正確性、完全性を保証するものではありません。当レポートのご利用に際しては、ご自身の判断にてお願い申し上げます。また、当レポートは執筆者の見解に基づき作成されたものであり、当社の統一した見解を示すものではありません。なお、当レポートに記載された内容は予告なしに変更されることもあります。当レポートは著作物であり、著作権法に基づき保護されています。当レポートの全文又は一部を著作権法の定める範囲を超えて無断で複製、翻訳、翻案、出版、販売、貸与、転載することを禁じます。